

1993年12月16日

経済学部教授 高島 均

所感93 - 04 国際先住民年に因んで

夢見るウタリ共和国

今年、国際先住民年である。昨年、今年、国際先住民年に向けて、様々な催しが行われてきた。明治学院大学においても、先住民問題に関するシンポジウムが有志の手によって開かれたりした。しかし、マスコミ・ジャーナリズムをはじめとした世間一般における、この間の先住民問題の捉え方・論じ方に、私は、何となく違和感を感じてきた。世間で取りざたされる「先住民問題」とは、過去において先住民の文化・社会を暴力的に破壊した、“先進”文明の犯罪を糾弾し、今日においても存在する先住民に対する「差別」を撤廃する事の様である。先住民の文化や社会を、暴力的に破壊し、その言語・歴史・文化を奪った“先進”文明の犯罪を糾弾しよう、という点には、全く共感するものである。しかし、私が、先住民問題に対する世間の論調に違和感を覚えるのは、過去の犯罪の今日における残滓が、「差別」を取り除く事によって解消出来る、と考えているらしい点である。

「差別」という概念は、一つの文化社会の中における問題として語られるべきものである。例えば、部落差別は、異なった文化社会の間の軋轢として生じたものではなく、日本の伝統的な文化社会の中で、特定の位置付けをもたされた「部落民」に対する、日本社会の他の構成員の対応として登場する。女性に対する差別（職場や家庭において、特定の役割が、本人の意志と能力に無関係に規定される）も同様である。しかし、先住民問題というものは、本来的に、異なった文化社会の間の軋轢として生じているものである。これを、「差別」の問題と言い切れるのは、ある文化社会が他の文化社会を吸収して、単一の社会が成立しているという認識の下に、その中での問題としてこれを把握する場合に限る。従って、先住民問題を「差別」の問題であると考え、先住民の文化社会を、他の（「差別」の問題であると考えている人々の）文化社会が吸収している（吸収しても何も悪くない）という事を前提にしているのである。それは、以下に述べる様に、先住民の文化社会に対し未だに続く圧殺行為を、隠蔽するものでしか無い。

先住民の文化社会は、基本的に狩猟（漁）採取文化である。これに対して、先住民の文化社会を破壊し、略奪の限りを尽くしたものは、今日において彼等の国家社会が農業国であるか否かを問わず、その社会構造を規定しているものは、農耕文化である。

狩猟（漁）採取文化を特色づける大きな特徴は、土地（漁場）の共有制である。ある人が、ある朝、ある所で、猪を仕留めたとする。しかし、その人は、その場所（土地）を占有する必要は無い。その人が、仕留めた猪を担いで帰った後、他の人がその場所を通過して、跳

び出した兎を仕留めたとしても、何も困らないからである。従って、ここでは、使用権という概念は成立するが、所有権という概念は成立しない。第2の特徴は、狩猟（漁）採取文化は、基本的に、自然との共存の文化、その意味で、自然保護の文化であるという点である。何故ならば、技術に任せて獲物を取り尽くしてしまえば、近い将来、自らの死をもたらすからである。従って、生存に必要な量を超えた狩猟（漁）採取は行われ無い。（本来、自然保護という概念は、自然破壊の文化にしか存在し得無い概念である。自然を「保護」という意識には、その人間社会が自然を破壊するもしないも自由である、という前提がある。）第3の特徴は、富の平等である。多くの獲物を得た者は、獲物を得られなかった近所の人々に余分な分を分かち与える。一人占めしたとしても、その大部分が腐ってしまうだけである。腐らないまでも、翌日、新鮮な獲物を新たに得たほうが良い。こうする事は、自己の生命を維持する上での保険ともなる。何故ならば、自分に獲物が無かった時でも、誰かに食べ物を分けて貰えるからである。従って、富の巨大な蓄積と他方における赤貧の共存という社会は、成立しない。

以上の3点に対し、農耕文化は、全く異なった特徴を持っている。第1に、ここでは、土地の私有制が前提とされる。ある日、ある人が、ある土地に稲を植えたとする。次の日、他の人がやって来て、同じ土地に麦を植えた。両者は、共存する事は出来無い。稲を植えた人は、稲が実るまでその土地を占有しなければ、収穫を得て生活を維持する事が出来無い。また、収穫の後でも、この1年間この土地を耕作に適する様に払った努力を無にする訳にはいかない。新たな土地を、始めから耕作するよりも、今年使った土地を利用した方が効率が良いからである。ここでは、使用権は、同時に所有権を意味する。第2に、農耕文化は、自然破壊の文化である。自然は、「開墾」という名の暴力によって破壊され、様々な動物や在来の植物が育っていた土地は、人工的な田畑に変えられる。田畑の生産性を上げる為に、化学肥料や農薬が次々と開発され、土地と水を汚染していく。この事に何等の疑問も感じ無い愚かな民は、自然と神の賜物である、温帯特有の広葉樹林を伐採し、草原の草花を踏み潰し、日本の国土にとっては生態学的に不適な芝生を植えてゴルフ場を造り、それでもって美しい緑溢れる国土である、と言うのである。（これまで、アマゾンの先住民の焼き畑農業は自然破壊である、と言われてきたが、最近の生態学者の研究によれば、焼き畑は、自然の再生メカニズムを利用したものであり、自然破壊では無い、という事である。）第3に、農耕文化は、社会に大きな貧富の格差を引き起こす。土地の私有制を前提とした農耕文化は、所有する土地の大小・所有する土地の肥沃度の差に応じ、人々の間に収穫の差をもたらす。収穫物は長期間保存に耐える為、多くの収穫を得たからといって、他の人に分け与える必然も無い。多くの収穫は、より多くの種子を翌年の農作業に向ける事を可能とし、斯くして、富める者は益々富み、貧しき者は益々貧しくなる。最近の考古学者の研究によると、戦争は、農耕文化の成立と同時に、蓄積された富の略奪行為として生じた、との事である。

この様に、先住民の文化社会と侵略者の文化社会とは、その社会の成り立ちにおいて、全く相反するものであり、そこには、二つの文化社会が融合し、新たな文化社会が成立する余地は全く無い。過去の歴史を繙こう。農耕文化を持った大和民族（所謂「日本人」）は、西日本から日本列島に侵入し、土着の先住民であるアイヌ民族を「駆逐」し、琉球民族を制圧して、日本列島に覇権を築いた。この過程は、幕末から明治にかけての、「北海道開拓」の歴史の中で、凝縮して再現されている。

「北海道開拓」の歴史は、所有権の概念を持つ大和民族が、所有権の概念を持たないアイヌ民族を騙し、アイヌ民族の文化社会を圧殺していった歴史である。ある日、本州から、大和民族の一員が、アイヌに残された最後の土地である「北海道」にやって来、そこに住むア

アイヌに、土地を耕作の為に貸してくれ、と頼んだ。アイヌにとっては、土地を貸す事は、その土地を共同の使用権に属させる事であったが、大和民族の一員にとっては、土地を借りる事は、排他的占有権を確立する事を意味していた。土地を貸したアイヌは、共同で使用する事が出来無いので、貸した土地の返却を要求した。しかし、排他的占有権を確保したと考えている大和民族は、これを拒否した。性質の良いアイヌの人達は、「まあ、いいや。獲物は、他の場所にもいる。」と考えた。しかし、そこも、やがて田畑を拡張させてきた大和民族によって騙し取られてしまう。やがて、ウタリの土地で、アイヌ人達は生活出来無い様になっていった。何故ならば、アイヌの文化は、狩猟（漁）採取文化であり、狩猟の対象となる生き物が棲息する為には、広大な自然が必要であったが、田畑の拡張の後に残された自然は、狩猟の対象となる様な生き物が代々子孫を繁栄させる事が出来無い分散された林や、人を寄せ付けぬ奥地しか無かったからである。こうして、使用権の概念しか持たない狩猟（漁）採取文化を持つアイヌ民族は、所有権の概念に基づいた農耕文化を持つ大和民族によって、まさに、「駆逐」されてしまったのである。

所有権の概念を持つ2つの社会は、本質的には同一の文化形態を持つものであるから、互いに、その所有権の範囲に関して合意が出来れば、一つの融合社会を形成する事が出来る。勿論、そこには、差別がおこる事もあるだろう。しかし、所有権の概念を持つ社会と使用権の概念しか持たない社会とは、前者が後者を駆逐し、根絶やしにする事によってしか、一つの社会とは成り得無い。今日、農耕文化社会である大和民族によって「駆逐」されたアイヌ民族は、その文化を「観光アイヌ」という形でしか、存在を許されていない。今日、先住民問題を取り上げ、それを「差別」の問題として解決策を探る事は、従来から行われていた、アイヌの大和民族への同化政策に、新しい衣を着せて登場させるだけである。

所有権概念に支えられた農耕文化社会と、所有権概念を持たない狩猟（漁）採取文化社会が、敢えて、一つの国家としてのまとまりを持つとするのならば、それは、「棲み分け」によるしかないであろう。北米には、多数のインディアン居住区と呼ばれる先住民の居住地がある。カナダの大都市であるバンク - バ - に直ぐ隣接した所にも、広大なインディアン居住区が存在している。先住民は、この居住区で生活する事も、この居住区域外で生活する事も許されているが、先住民でない人間が、インディアン居住区で生活する事は許されていない。この様な、棲み分けこそが、先住民問題を解決する唯一の方策であると考えている。

今日、「北方領土」の返還問題が、日本とロシアの間の大きな問題となっている。こうした時、アイヌ民族自身が、自らの生存を賭けて、北海道・千島・樺太を含んだウタリ共和国の樹立を目指し、本来アイヌの土地である「北方領土」が、日本とロシアの間の一方的な取引によって処理されようとしている事に異議を唱える事を、私は夢見る。